

S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）
「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」に係る公募要領
（J S T・N E D O共通部分）

平成26年6月

<管理法人>
独立行政法人科学技術振興機構（J S T）
産学基礎基盤推進部

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）
ロボット・機械システム部、電子・材料・ナノテクノロジー部

S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）
「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」に係る公募について
（平成 26 年 6 月 16 日）

本公募要領（J S T・N E D O 共通部分）は、独立行政法人科学技術振興機構（J S T）及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）が標記プログラム及び対象課題に係る委託先の合同公募を行うに際し、全般的説明及び共通事項について記載したものです。このプロジェクトへの参加を希望される方は、提案書の作成に際しましては、本共通部分及び提案先の各機関がそれぞれ発行する独自部分（J S T 担当部分、N E D O 担当部分）の公募要領をご参照の上で、お間違いのないよう提案書を作成してください。

また、本プロジェクトは、平成 26 年度政府予算に基づき実施するため、政府方針の変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更されることがあります。

1. 件名

S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）
「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」

2. はじめに（プログラムの概要等）

S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）は、科学技術イノベーション総合戦略（平成 25 年 6 月 7 日閣議決定）及び日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、総合科学技術会議が司令塔機能を発揮し、科学技術イノベーションを実現するために創設することが決定したものです。

S I P は、府省・分野の枠を超えた横断型のプログラムであり、総合科学技術会議が対象となる課題を特定し、予算を重点配分するものです。第 114 回総合科学技術会議（平成 25 年 9 月 13 日開催）において対象課題候補及び実施の方針が決定されており、基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据え、規制・制度改革や特区制度の活用等も視野に入れて推進していくものです。また、対象課題毎にプログラムディレクター（P D）が選定されており、本課題については、藤野陽三横浜国立大学特任教授が P D に選ばれています。

3. 研究概要

1) 意義・目標等

我が国では、インフラの高齢化が進む中で、2012 年の笹子トンネル事故のような重大な事故リスクの顕在化や、維持修繕費の急激な高まりが懸念されます。厳しい財政状況や熟練技術者の減少という状況において、事故を未然に防ぎ、予防保全によるインフラのライフサイクルコストの最小化を実現するためには、新技術を活用しシステム化されたインフラマネジメントが必須です。特に世界最先端の ICRT[※]を活用した技術は、従来のインフラ維持管理市場に新たなビジネスチャンスを生むとともに、同様な課題に向き合うアジア諸国へのビジネス展開の可能性を生むものです。

これらの実現のために、本研究では維持管理に関わるニーズと技術開発のシーズとのマッチングを重視し、新しい技術を現場で使える形で展開し、予防保全による維持管理水準の向上を低コストで実現させることを目指します。これにより、国内重要インフラを高い維持管理水準に維持するだけでなく、魅力ある継続的な維持管理市場を創造するとともに、海外展開の礎を築きます。

※ICRT：ICT(Information and Communication Technology)+IRT(Information and Robot Technology)

2)研究期間

研究期間は平成 26 年 10 月から 5 年程度の予定。初年度についてはその執行期間を平成 27 年 3 月末までとします。

3)推進体制

本課題では、以下の研究開発項目について研究開発を実施します。

- (1) **点検・モニタリング・診断技術の研究開発**
- (2) **構造材料・劣化機構・補修・補強技術の研究開発**
- (3) **情報・通信技術の研究開発**
- (4) **ロボット技術の研究開発**
- (5) **アセットマネジメント技術の研究開発**

各研究開発項目は研究開発小項目にて構成されています。

(研究開発項目・研究開発小項目の詳細は 5)研究開発項目をご確認ください。)

研究開発の実施にあたり、J S T 及び N E D O 及び国土交通省が協力し進めることで研究開発項目間の連携（情報共有、成果の共同利用、課題としての目標達成等）を図り、基礎研究から出口（実用化・事業化）を見据え推進します。

これら研究開発の実施体制については、J S T 及び N E D O の支援のもと P D 及び内閣府において構想し、推進委員会の調整をへて、P D 及び内閣府の了承をもって決定します。また、S I P インフラ維持管理・更新・マネジメントシステム全体について統括的にマネジメントを行うプロジェクト推進会議にて、研究開発の進捗に応じ、機動的に研究体制等の最適化を図ります。（図 1）

※実施体制、知財管理、評価、出口戦略の詳細については、別紙 1 をご確認ください。

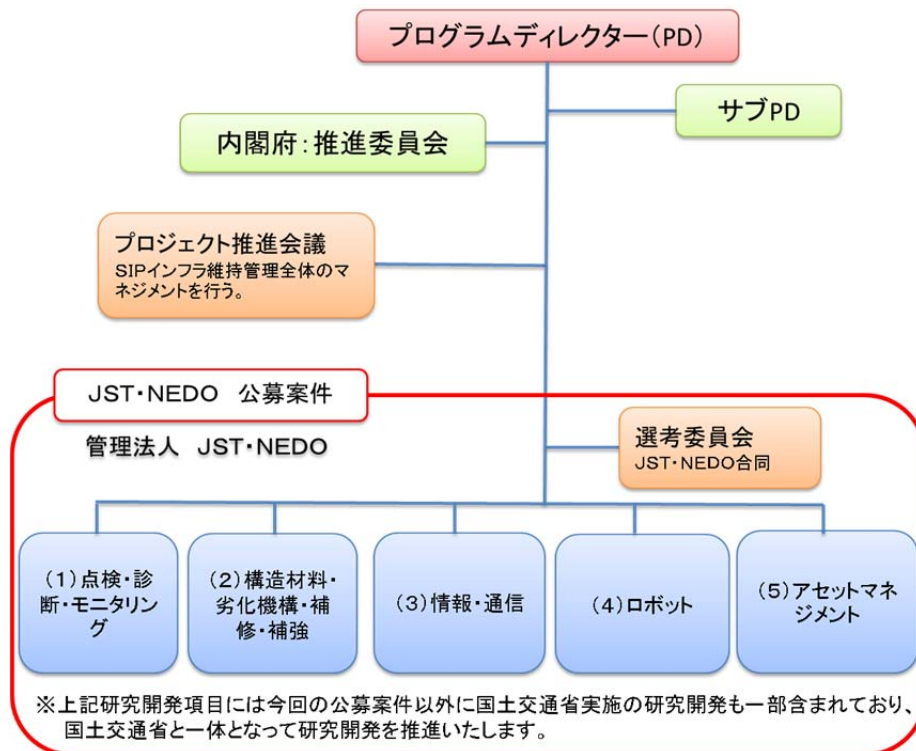


図 1：本課題における推進体制

4)公募内容

公募は研究開発小項目単位とします。研究開発小項目毎に担当管理法人が異なっておりますので、詳細についてはJST及びNEDO各法人別の公募要領をご確認ください。なお、ご提案の研究内容については、採択時の審査を踏まえ、研究開発内容を応募時から調整いただくことがあります。研究開発の進捗の中で、PDによる研究開発内容の修正・組み替えを行うことがありますのでご了承ください。

今年度（平成26年度）の各研究開発小項目の研究費は、5)研究開発項目に記載の通りですが、上記の研究内容の修正・組み替えに伴い変更されることがあります。

なお、2年次以降については、年度毎の評価を行い、当該年度の配分額を決定します。

5)研究開発項目

(1) 点検・モニタリング・診断技術の研究開発

<p>概要</p> <p>インフラの効率的かつ効果的な維持管理に向け、欠陥や損傷をセンシングし、その状態・性能を定量的に把握できる点検・モニタリング・診断技術を対象に、以下の研究開発を行う。インフラ構造物へ適用可能であることを重要視し、研究開発成果に対する現場での実証実験等の結果を踏まえたフィードバックによる改善がなされる研究開発体制が確保されていること。なお、現場でのモニタリング技術（長期間計測する場合）の実証に関わる研究開発については、別途、時期を改めて公募する（*参照）。</p> <p>(JST 担当研究開発小項目)</p> <p>(A) 先端的な計測技術による点検・モニタリング・診断技術の研究開発（6件程度）</p> <p>【研究開発内容】</p> <p>インフラ構造物の健全度診断・余寿命予測の実用化に向け、打音検査などの従来手法に比べ、安全性、効率性、精度などの観点から、特に優れた効果が期待される新しい計測技術を活用した点検・モニタリング・診断技術の研究開発を行う。具体的には、表面状態・形状変化の計測、塩害等による内部の腐食状況等を把握可能とする、先端的な非破壊・微破壊・非接触の点検・モニタリング・診断技術の開発を行う。</p> <p>研究開発小項目(A)-a: 医療分野や産業分野で普及している先端計測技術、電磁波やレーザーなどを駆使した先端計測技術に基づく点検・モニタリング・診断技術の開発</p> <p>研究開発小項目(A)-b: インフラ分野にとってこれまでにない新しい計測技術を活用した点検・モニタリング・診断技術の開発</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】</p> <p>研究開発小項目(A)-a: 1件当たり年間2億円程度を上限とする（3件程度）。</p>
--

	<p>研究開発小項目(A)-b：上限は1件当たり年間5千万円程度とする（3件程度）。本公募は、JST 先端計測分析技術・機器開発プログラムで実施するため、詳細については、下記 URL をご覧ください。 公募情報 URL： http://www.jst.go.jp/sentan/koubo/SIP/index.html</p> <p>(NEDO 担当研究開発小項目) (B) 点検・診断技術の実用化に向けた研究開発（3件程度） 【研究開発内容】 打音点検技術や遠隔診断技術等の高精度化や高信頼度化を目的に、確実に実用化が期待できる非破壊・微破壊に基づく点検・診断技術の研究開発を行う。 なお、SIPでは5年程度の研究期間を想定しているが、早期の実用化を期待する研究開発も公募の対象とする。 【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間5千万円程度とする。</p>
--	--

【*別途公告予定の研究開発小項目】

(NEDO 担当研究開発小項目)

(C) モニタリングシステムの現場実証公募予告（5件程度）

【研究開発内容】

インフラ構造物のモニタリングに必要となる、各種センサ技術、データ伝送技術、解析技術等の各々の技術を組み合わせたモニタリングシステムについて現場実証（計測・分析）を行う。詳しくは、別途公告する公募要領を参照。

【研究費（間接経費を含む）】

上限は1件当たり年間3千万円程度とする。

【公募時期】 7～8月予定

(2) 構造材料・劣化機構・補修・補強技術の研究開発

	<p>概要 構造材料のさまざまなパターンの劣化機構に対するシミュレーション技術を開発し、構造体の劣化進展予測システムを構築する。また経年劣化による変状が顕在化したインフラの長寿命化およびライフサイクルコスト低減に資する新素材の維持管理・補修補強技術についての研究開発を行う。さらに、新規および既設インフラの高性能化を目指した材料開発も行う。</p> <p>(JST 担当研究開発小項目) (A) 各種研究機関の密接な連携による次世代インフラ構造材料の総合的・実用化研究開発（1件程度）</p>
--	---

	<p>【研究開発内容】 産業界・大学、関連研究機関との密接な連携を可能にする拠点体制を構築した上で、インフラ構造物の余寿命診断と的確な補修・補強を可能にするために、構造材料の損傷劣化メカニズムを解明し、材料科学にもとづいたモデリングにより余寿命推定技術を高度化するとともに、高効率補修・補強材料技術や高耐久性材料を開発する。そして、それらの開発技術を総合して、速やかに社会実装につなげることができるスキームを確立する。</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間3億5千万円程度とする。</p> <p>(B) インフラ構造物の劣化検出・診断のための新材料に関する研究開発（1件程度）</p> <p>【研究開発内容】 インフラ構造物の劣化検出・診断のため、自発的に劣化（ひずみ、ひび割れ、中性化等）を検出するセンサ材料や、外観上の表面の変状（変退色、ひび割れ、樹脂露出等）を容易に可視化できる機能性材料等に関する研究開発を行う。</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間2千万円程度とする。</p> <p>(C) 鋼構造物の腐食による劣化損傷に対する補修技術の研究開発（1件程度） 鋼構造物の腐食に対する補修技術を対象とし、素地調整や補修・補強の合理化など補修の負担軽減に資する新技術の研究開発を行う。ここでは、その新技術の適用性の検証及び適用方法の提示も含むものとする。</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間2千万円程度とする。</p> <p>(NEDO 担当研究開発小項目)</p> <p>(D) 構造物の補修・補強・更新に関する個別材料技術の研究開発（1件程度）</p> <p>【研究開発内容】 橋梁等の構造物を対象とし、作業簡便化や工期短縮化による低コスト化と長寿命化を目指した新たな補修・補強・更新材料に関する個別技術を開発する。</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間4千万円程度とする。</p>
--	--

(3) 情報・通信技術の研究開発

	<p>概要 インフラの維持管理・更新・補修などにかかわる膨大な情報を利活用するための技術、具体的にはデータ誤検知の除去（クレンジング）技術・データの効率的な蓄</p>
--	---

積技術・類似パターンの分類技術・データ解析などに代表されるデータマネジメント技術等を開発する。また、インフラに設置されたセンサからデータを有線（ネットワーク）や無線通信で回収して異常箇所を推定する技術、走行中の移動体（自動車等）からインフラ関連のセンシング情報を無線通信により回収し、移動体の運用情報などと関連づけ統合的にする技術などを開発する。

(JST 担当研究開発小項目)

**(A) インフラのセンシングデータを収集し統合的に解析する技術の開発
(2件程度)**

【研究開発内容】

各種インフラに設置されたセンサから、維持管理に必要なデータを効率よくかつ正確に回収する技術を開発する。データの回収には様々な方法が想定されるが、地下等の通信環境が過酷な状況下にあっても、ローコストで電力負荷が小さく正確なデータ転送を実現するためのネットワーク型の無線通信技術を開発する。交通インフラなどを対象に、インフラユーザとなる移動体（自動車等）によるデータ回収方法も想定している。また、回収されたインフラのモニタリングデータから、異常箇所を推定する技術や状態をリアルタイムに分析し可視化する統合的な解析技術を開発する。

【研究費（間接経費を含む）】

上限は1件当たり年間2億円程度とする。

(NEDO 担当研究開発小項目)

**(B) インフラの多種多様なセンシングデータを処理・蓄積・解析する技術の開発
(2件程度)**

【研究開発内容】

維持管理のためのプラットフォームとして、多種多様なデータを一元的に管理する大規模データベースに関する技術開発を実施する。必要とされる要素技術として、

- ・ データの誤検知を除去するクレンジング技術
- ・ 異常や損傷などの情報とともにインフラの時空間的な情報を関連づけるインデックス
- ・ 多種多様なデータを一元的に蓄積し高速で正確な検索を可能とするデータベース

などを想定している。

なお、これらインフラのデータマネジメントに必要なデータベースの運用に向けた組織や制度、さらには、データの公開に向けたスキームも開発の要件とする。

【研究費（間接経費を含む）】

上限は1件当たり年間7千万円程度とする。

(4) ロボット技術の研究開発

<p>概要</p> <p>効率的・効果的な点検・診断を行う維持管理・補修ロボットおよび危険な災害現場においても調査・施工が可能な災害対応ロボットを開発する。ロボットの有用性を高めるためのインフラ構造の検討とそれに対応するロボットの研究開発や、先端技術を活用した災害調査・施工等を行う実用的ロボットの開発や制御プログラム等の支援システムの研究開発など、先導的な取り組みを行う。開発された技術を現場へ試験導入することにより、維持管理および災害対応の効率性・安全性の向上のための改良・改善を図る。採択後に、維持管理と災害対応の共通基盤的な技術開発を推進するためのデザインレビューを行う。</p> <p>(JST 担当研究開発小項目)</p> <p>(A) 維持管理ロボット・災害対応ロボット開発に必要なコア技術（ロボティクス技術）の開発（3件程度）</p> <p>【研究開発内容】</p> <p>インフラ構造物の劣化損傷の点検・診断や災害時における復旧作業に導入する高い有用性を持ったロボットを開発する上で、コアとなることが想定される下記のロボティクス技術を開発する。</p> <ul style="list-style-type: none">● 遠隔現場へのアクセスビリティ向上● 無線通信・有線通信● 遠隔状況認識・知能化・自動化等の要素技術 <p>【研究費（間接経費を含む）】</p> <p>上限は1件当たり年間3千万円程度とする。</p> <p>(NEDO 担当研究開発小項目)</p> <p>(B) 維持管理ロボット・災害対応ロボットの開発（8件程度）</p> <p>【研究開発内容】</p> <p>維持管理ロボットや災害対応ロボットの研究開発は多岐にわたるが、SIP においては、研究開発の困難性が高く、研究期間が5年程度の長期にわたる研究開発を対象とする。（※参照）</p> <p>①維持管理ロボット</p> <p>a) 橋梁やトンネルの維持管理・点検要領に従い、打音検査を代替できる装置を有するロボット</p> <p>b) 橋梁の維持管理・点検要領に従い、橋脚・橋台または支承部の近接目視を代替できる装置を有するロボット</p> <p>なお、橋梁やトンネルの維持管理・点検要領は、下記資料（➤ 参照）に詳しい。</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】</p> <p>上限は1件当たり年間1億円程度とする。</p>

	<p>②災害対応ロボット</p> <p>土砂崩落や火山災害時の、人の立入りができない災害現場において、以下のロボットの開発を行う。</p> <p>c) 掘削、押土、盛土、土砂運搬、排水作業等の応急復旧作業が可能なロボット</p> <p>d) 遠隔または自動による機械等の制御に係る情報の伝達機能を有するロボット</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】</p> <p>上限は1件当たり年間2億円程度とする。</p> <p>研究開発小項目(B)においては、①、②毎の応募でも、a)、b)、c)、d)毎の応募も可能とする。</p> <p>なお、開発にあたって満たすべき技術要件は、下記資料（➤ 参照）のうち①、②に該当する箇所に掲載する。</p> <p>➤ http://www.nedo.go.jp/content/100558424.pdf</p> <p>※平成25年7月に府省連携（事務局：国土交通省及び経済産業省、参加省庁：消防庁、文部科学省等）で設置した「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入検討会」で示された「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入における重点分野」（平成25年12月25日国土交通省公表）に挙げられた課題のうち、維持管理・災害対応ロボットとして、SIPにおいては上記研究開発小項目に対応するロボットを開発する。</p>
--	---

(5) アセットマネジメント技術の研究開発（JST 担当）

	<p>研究開発小項目</p> <p>(A) インフラマネジメント技術の国内外への展開を目指した統括的研究（1件程度）</p> <p>膨大なインフラに対して、限られた財源と人材で効率的に維持管理を行っていくため、ライフサイクルコストの最小化を目指すインフラ構造物のアセットマネジメント技術の研究開発を行う。また、地方公共団体に適用可能なアセットマネジメント技術の開発と全国的な展開を見据えたマネジメント体制を構築する。さらに、国際展開を行うためのスキームを構築する。</p> <p>(1)～(4)の研究開発における関連する成果を視野にいれて活動することも期待する。</p> <p>【研究開発内容】</p> <p>具体的研究開発内容としては、以下を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート構造物等のアセットマネジメントシステム開発 <p>損傷劣化が顕在化し全国的にも大量に存在する道路橋等のコンクリート部材を</p>
--	--

	<p>主たる対象に、発生頻度の高い特定の劣化現象・部材に特化し、点検モニタリング情報をベースに余寿命や補修・補強の効果を定量化する予測システムを構築し、実証実験によりその検証を行う。また、実際の構造物に適用し、効率的なアセットマネジメントであることを示す。さらには、他の一般的なインフラ施設のアセットマネジメントへの展開も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体インフラのアセットマネジメントシステム開発 人員不足・財源不足・技術不足により、インフラの機能・サービス水準・安全性の低下が特に懸念される地方公共団体に適用可能なアセットマネジメント技術の研究開発とその全国的な展開を、経営マネジメントの視点を取り入れて行う。展開に際しては全国の大学と連携し、地方公共団体への支援を含めたマネジメント体制を構築し、また、新技術の分かる人材・使える人材の育成を視野に入れた展開を期待する。 ・ インフラのアセットマネジメントシステムの国際展開スキーム構築 海外のインフラ保有者、学識経験者とのインフラマネジメントに関する技術交流を行う組織を構築し、それぞれの国のインフラ整備状況を確認するとともに、将来を見据えたアセットマネジメントの重要性を議論し、日本国内でのアセットマネジメントシステム開発の成果を紹介する。また、アセットマネジメント技術の国際展開を図る目的から、それぞれの国の実情に合ったアセットマネジメント技術の導入支援（ローカライズ）が可能となるような体制の整備及び具体的技術検証の実施を検討する。このような活動を通じて、アセットマネジメントシステムの国際展開スキームを構築する。 <p>【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間1億5千万円程度とする。</p>
	<p>(B) 特定の基幹インフラ施設を対象にした維持管理・更新・マネジメント技術（河川、港湾、鉄道、上下水道、農業分野などの施設・構造物が対象）の開発（2件程度）</p> <p>【研究開発内容】 様々な基幹インフラ施設がある中で、その使用目的や機能あるいは構造物としての特性や種類に応じて、アセットマネジメントを行う上での必要な研究開発項目が異なることが考えられる。以下に示す特定の社会的機能を有する基幹インフラ施設に必要とされる維持管理・更新・マネジメント技術の研究開発を行う。河川、港湾、鉄道、上下水道、農業分野など、各種インフラ施設・構造物を対象とする。</p> <p>【研究費（間接経費を含む）】 上限は1件当たり年間1億5千万円程度とする。</p>

6)応募にあたっての注意事項（共通部分）

本課題では、JST及びNEDOは、研究開発計画に基づき合同で委託先（研究主体）の公募・選定の手続きを行いますので、応募にあたっては、下記の点にご注意ください。

- ・研究開発小項目毎の応募の条件、注意事項、応募資格、提出先、提出方法等については、提案先の各管理法人がそれぞれ発行する担当部分の公募要領（JST担当部分、NEDO担当部分）をご参照ください。提案書は、それぞれの対象課題を担当する管理法人にご提出いただきます。
- ・JST及びNEDOが、本課題に関する合同公募説明会を下記のとおり開催しますので、応募を予定される方は可能な限り出席してください。ただし、席に限りがありますので、各機関2名までの参加をお願いいたします。なお、説明会は日本語で行います。

出席希望の機関等は、下記JST及びNEDOのHPに掲載された所定のファイルに必要事項を記載の上、東京会場は平成26年6月17日(火)16時まで、大阪会場は平成26年6月20日(金)16時までに、下記JST及びNEDOのいずれかのメールアドレス宛（メール件名は「SIPインフラ合同説明会」）にご登録ください（提案書の提出先に限らずどちらに登録されても構いませんが、JST及びNEDOどちらか一方のみの登録として下さい）。

- ・JST：産学基礎基盤推進部 加藤、千田、大矢、中山（sip_infrastructure@jst.go.jp）

URL：<http://www.jst.go.jp/sip/k07.html>

- ・NEDO：ロボット・機械システム部 樋口、菅原、奥谷、品川（sip-infra@nedo.go.jp）

URL：http://www.nedo.go.jp/koubo/CD1_100010.html

※本登録により得られた個人情報はJST及びNEDOが本公募説明会の手続きのみのために用います。

【JST・NEDO合同公募説明会】

<日時・会場>

●東京会場

日時：平成26年6月18日(水) 14:00～16:00

会場：JST 東京本部別館 1Fホール

住所：東京都千代田区五番町7 K's 五番町ビル1F

●大阪会場

日時：平成26年6月24日(火) 12:30～14:30

会場：ニッセイ新大阪ビル13階D会議室

住所：大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル13F

- ・提案書の審査は、JST及びNEDOが研究主体の選定審査の事務を行い、審査基準や選考委員等の審査の進め方は、PD及び内閣府等と相談し、決定します。提案書の審査にあたっては、書面審査及び必要に応じてヒヤリング審査を、本課題の合同の選考委員会により行います。採択結果（採択された案件名とその概要）、選考委員等をJST及びNEDOのホームページを通じて発表する予定です。不採択となった提案については、その旨を不採択となった理由とともに提案者へ通知します。

- ・プロジェクト期間中に、プロジェクト推進会議による研究開発の進捗管理、SIP制度との整合性の確認調整、他の研究開発との連携効果の創出、開発成果の国内外への普及展開に資する検討等を積極的に図ります。また、研究開発成果の評価に併せてステージゲート審査による委託事業者の絞り込み等を行う場合があります。
- ・提案に際して、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に提案内容等をご提出いただく必要があります。提案内容の提出方法等の詳細は、提案先の各機関がそれぞれ発行する独自部分（JST担当部分、NEDO担当部分）の公募要領等をご覧ください。e-Rad をご利用になるためには、御所属の研究機関（企業、独立行政法人、大学等の法人）又は研究者本人が e-Rad に登録され、ログイン ID、パスワードを取得しておく必要がございます。登録方法については「e-Rad ポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/>)」をご覧ください。e-Rad への登録に日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

【e-Rad への登録に関するヘルプデスク】

電話番号： 0120-066-877（フリーダイヤル）

受付時間： 午前9時00分～午後6時00分

土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

- ・本注意事項以外にも各管理法人によって応募にあたる注意事項がございます。詳細についてはJST及びNEDO各法人別の公募要領をご確認ください。

4. 想定スケジュール

平成26年

6月16日(月)： 公募開始

6月18日(水)： JST・NEDO公募説明会（東京会場）

6月24日(火)： JST・NEDO公募説明会（大阪会場）

7月22日(火)： 12時（公募締め切り、必着）

8月上旬～中旬： 書面審査（外部有識者による一次審査）

8月中旬～下旬： ヒヤリング審査（外部有識者による二次審査）

9月頃： 委託先（研究主体）決定、公表

10月頃： 提案書提出先の各機関と委託先（研究主体）との委託契約

※日程はすべて予定です。今後変更となる場合もあります。

5. お問い合わせ先

本事業の内容及び契約に関する質問等は説明会で受け付けます。それ以降のお問い合わせは、下記宛にJST及びNEDOともに電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

JST（独立行政法人 科学技術振興機構）

産学基礎基盤推進部 加藤、千田、大矢、中山

E-mail : sip_infrastructure@jst.go.jp

NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）

ロボット・機械システム部 樋口、菅原、奥谷、品川、真野

E-mail : sip-infra@nedo.go.jp

以上

実施体制、知財管理、評価、出口戦略等の詳細（研究開発計画（案）（平成 26 年 5 月 23 日、内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）から抜粋）

3. 実施体制

藤野陽三プログラムディレクター（以下、「PD」という。）は、研究開発計画の策定や推進を担う。PD を議長、内閣府が事務局を務め、関係省庁や専門家で構成する推進委員会が総合調整を行う。独立行政法人科学技術振興機構及び新エネルギー・産業技術総合開発機構交付金（以下、「管理法人」という。）を活用して同法人がマネジメント力を最大限発揮する。公募により最適な研究主体を臨機応変に選定する。

4. 知財管理

管理法人等は、課題または課題を構成する研究項目ごとに必要に応じ知財委員会を置き、発明者や産業化を進める者のインセンティブを確保し、かつ、国民の利益の増大を図るべく、適切な知財管理を行う。

5. 評価

ガバニングボードによる毎年度末の評価の前に、研究主体による自己点検及びプログラムディレクターによる自己点検を実施し、自律的にも改善可能な体制とする。

6. 出口戦略

国が新技術を積極的に活用・評価し、その成果をインフラ事業主体に広く周知することで、全国的に新技術を展開するとともに、インフラ維持管理に関わる新規ビジネス市場の創出を促す。また、有用な新技術を海外展開していくために、国内での活用と評価から国際標準化までを一貫して行う体制を整備する。